

人権概念の脱構築とグローバル社会像の形成

Disconstruction of the Concept of Human Rights and Formation of Global Society

総括研究員名：齊藤 日出治

分担研究員名：足立 崇、岡田 忠克、水嶋 一憲

人権概念を再構築する中でグローバル社会のイメージを鮮明にするという本研究のテーマは、学際的な性格をもっているが、さいわいなことに経済学部を中心として本学にはそのような問題関心をもった研究者がいたために、この共同研究の設定が可能になっている。昨年度からスタートしたこの共同研究は、各自の個別研究とそれらを共同研究として集約するためのシンポジウムによって、大きな成果を得ることができた。

市民権や人権を国民国家が保証する国民の権利として、あるいは法的な権利としてとらえるだけではなく、人が人とたがいに交通しあいながら自然とかかわる関係行為する力としてとらえかえす、というのが共同研究の課題である。そうすると、住まうという人間の実践の行為が人権や市民権と不可分なものとしてとらえられる。そうすると、居住様式や建築の考察は、市民権の課題として位置付けられる。また歴史認識の構築は、時間を領有する権利の確立として、つまり時間に対する市民権の確立の問題としてとらえかえされる。さらには文化・性・消費など社会生活の諸実践が市民権の視点からとらえかえされる。本共同研究は、このような一見無関係にみえる研究のなかに市民権・人権の概念によって共通の糸を導き出すものとして進められた。

昨年度は、各メンバーがそれぞれの研究テーマについて個別発表をおこなった。6月8日に水嶋一憲が「マルチチュードとコモン」をテーマに報告した。7月29日には足立崇が「台湾ヤミ族の建築様式」について報告した。10月29日には齊藤日出治が『帝国を超えて』の出版報告をおこなった。さらに1月24日には岡田忠克が「社会福祉研究の諸潮流」について報告した。

これらの個別報告を踏まえて、共同研究の総括的討論をおこなうため、今年の3月11日に梅田サテライト教室で、外部講師を招いて、《帝国とマルチチュード》というテーマでシンポジウムを開催した。そこでは、ネグリ／ハートの『帝国』論がとりあげられ、それが社会科学・人文科学の総合的な視点に立った市民権論・人権論として論じられた。関西大学教授の若森章孝氏と立命館大学教授の崎山政毅氏を招き、水嶋と齊藤がパネラーとなって、活発な議論がおこなわれた。

人権概念の脱構築とグローバル社会像の形成

斉藤 日出治(経済学部)

1 グローバル社会運動とグローバル市民社会について

近代の市民社会が国民国家という枠組みの中で発展を遂げてきたのにたいして、20世紀後半のグローバリゼーションは国家を越えたトランスナショナルな社会運動の発展を促してきた。この社会運動を概念把握するために、M・カルドーの『グローバル市民社会』やネグリ／ハートの『帝国』や社会運動関連文献を参考にして、グローバル社会運動と市民社会の多様な方法概念を整理し再検証すると同時に、これらの方法概念が国境を越えた社会運動、国際法、国際機関、労働力の国際移動などの現象を通して、グローバルな次元で展開されていることを考察した。とりわけ、人権・環境・労働などの諸問題に取り組む国際NGOの運動が資本取引のグローバルな展開とどのように関わっているのかを検討した。この研究成果は、『帝国を超えてーグローバル市民社会論序説』として昨年8月に大村書店より刊行された。本書は本学の学会の出版助成を得て刊行された。この出版についての報告が昨年10月29日の「共同研究組織・分野別研究組織の研究成果《秋季》発表会」でなされ、議論された。また本年3月の本プロジェクト研究の共同シンポジウムにおいても、斉藤がパネラーのひとりとして本書に言及して、グローバル市民社会論の視点からネグリ／ハートの帝国論にアプローチする発言をおこなった。

2 グローバル社会運動の一貫としてのアジア共通の歴史認識の形成への取り組み

グローバル社会像を形成する重要な契機として、国家を越えた国際地域レベルでの歴史認識の共有という作業がある。ヨーロッパではすでに欧州統合の過程で、ヨーロッパ共通の歴史教科書作りが進められているが、アジアでは各国の経済成長と経済的相互依存が急速に深まっているにもかかわらず、アジア共同体形成のための基盤作りは大きく立ち遅れており、むしろ歴史認識の対立が共同体形成の大きな障害となっている。この障害をのりこえる一環として、アジア太平洋戦争における日本の戦争責任の所在を具体的な事実によって確認し、その認識を共有することが求められている。本研究ではその具体的な取り組みとして、中国の海南島における日本軍の占領下での住民虐殺、強制労働、戦時性暴力についての調査活動を行ってきた。昨年度は3月末に、今年度は5月初旬に、海南島を訪問して、各地で日本軍の戦争の遺跡をたどり、当時の経験者から聞き取りをして、それを記録した。また遺跡や証言録を映像として編集し、「朝鮮報国隊」というビデオを作成した。この一連の調査は、アジア共同体センターにおける《アジアの文化・社会の変容》の課題とも重なっている。

住まう権利と死生学

足立 崇(工学部)

4月～6月は、台湾ヤミ族に関して戦後の国民住宅や核廃棄物貯存場の建設、国立公園化計画などで、住まう権利がどのように変化してきたかを明らかにするため、文献資料の整理、読解を進めた。

7月には「台湾ヤミ族の住まい」と題して、研究会（7月29日16505教室）において研究発表を行った。ヤミ族は伝統的には、タロ芋、粟などの栽培を中心とした農耕と飛魚漁や通年的な沿岸漁を中心とする漁撈、豚、山羊、鶏などの飼畜を生業として生活を営んできた。しかし近年、台湾政府の同化政策や貨幣経済の浸透にともなうそうした伝統的生活は失われつつある。ここではヤミ族にとって重視されている飛魚漁期に着目し、その住まうあり方が飛魚漁期とそれ以外の時期とでどのように変化するかをみていき、生活行為と住まいとの密接なかわりについて明らかにした。これはグローバル化の波が押し寄せる以前の、ヤミ族の伝統的住まいのあり方を明らかにするものである。

9月には「一茶の発句にみる「住まう」ことの場所論的研究1」と題して日本建築学会大会学術講演会において研究発表を行った。これはヤミ族の住まいとはことなるアプローチで住まうことと場所との関係を明らかにする試みであるが、ともに生死の場所としての住まいの根源を究明する試みとして通底している。小林一茶(1763-1827)は生涯に約1万9千句という膨大な句を残し、時期は限定されるが日記類も多く残している。本研究はその中から「住まい」にかかわる発句を抽出し、そこに詠み込まれた「住まい」の現象を解釈し、「住まう」ことの場所論的意味を究明する試みである。ここでは一茶の蚊帳について詠んだ56句の発句をとおして、蚊帳（紙帳）の空間が一茶が「住まう」こととどのようにかかわっていたかを明らかにしている。一茶にとって紙帳の内部空間が、ひとり安らぐことのできる場所であり、自己を自覚する場所であること。そして、それは夜になればより一層外部の世俗的世界から隔離され、窓をとおして月をひとり見ることのできる場所になり、夜が明ければ白い和紙で覆われた内部は白くやさしい光に満たされ、故郷を想起させる場所にもなることを明らかにした。

11月には、台湾の台北において文献収集を行った。中央研究院では民族学研究所をはじめとする諸研究所において文献複写をおこなった。ここではとくに清が日本統治以前に行った原住民政策に関する文献と台湾原住民の近代化に関する資料を収集した。また、国家図書館ではヤミ族の住む蘭嶼の核廃棄物処分場に関する論文を収集し、中央図書館台湾分館では、日本が台湾を統治していた初期の原住民政策を知るため、総督府資料を収集した。12月以降は収集した資料の整理、読解を進めた。

公共性を媒介とした社会的弱者の統合

岡田 忠克

わが国の要援護者の人権は、社会福祉学・社会保障学においては長らく「与えられるもの」としてとらえられており、その立場は受動的なもので、自立した市民としての積極的な位置づけになかった。本研究の目的は、「公共哲学」をキーワードとした公私協働の福祉実践活動における能動的な福祉サービス受給者・社会的弱者の確立のために求められる諸条件について理論的な考察を行うことにある。これまで、わが国では福祉国家が目指され、公共性と公的責任を背景に社会福祉サービスが制度化されてきた。「公共の担い手」としての行政は、憲法に定められている公的責任に基づいて住民に福祉サービスを提供してきたが、それはいつしか住民に行政への依存をもたらすことになった。本来、公共性の基盤にある共同性、つまり、行政と住民、住民同士の共通の利害や合意に基づく公私協働の福祉問題の解決は影を潜め、住民は福祉問題の背景や解決を考慮することなくサービスを要求するようになり、行政が「一体どのようなサービスを組織化し提供するか」が、住民にとって重要な関心となってしまった。

ところが、近年、公共性が問われることによって、公共性の基盤である「共同性」からの問いかけが、住民のあり方を大きく転換させることになった。今一度一般市民が協働して一体何ができるのか、また何が共通の課題で、何を变えていくべきなのかを住民が相互に共同で考えていくことが求められるようになった。そして行政とどのように向き合い、どのように協働していけばいいのかを真剣に考えていくことになったといえる。住民が、福祉の対象として埋もれていた状況から、福祉問題を解決していく主人公として、その役割が問われるようになったといえよう。

「公共の担い手」である行政と住民の協働のあり方は、それぞれが主張する利害をお互い話し合い、突き詰めることによって協働できる接点を見だし、新たな関係を構築しなければならない。実際住民の役割は、福祉問題を解決していくなかで明らかにしていくものである。本来個々の住民は、私的利益に基づいて生活を営むものであり、日常の生活と「国民全員のためになること」の接点はなかなか一致するものではなく、「自分がすべきこと」を発見するのは難しいといえる。しかしながら住民は、運動や生活のなかで経験してきたように、私的な利益の追求や個々の生活防衛に追われながらも、住民の組織的な活動に参加することによって、生活上の諸問題を発見し、解決すべき共通の課題と取り組みを浮き彫りにすることができるのである。

本研究は、これまで社会福祉と公共哲学との関わりを行政と住民の協働という視点から研究してきた。これらの研究によって、社会福祉が課題とする諸問題の解決において、公共的な視点をもって取り組まなければならないという現在の社会福祉問題の性格を明らかにしてきた。それは、行政のみの、また、住民のみの一方の関わりでは地域社会における福祉問題を解決することが困難であるということである。本研究では、福祉サービスの要援護者の人権（市民権・福祉権）を、公共哲学を媒介にして、その位置づけの積極的な転換を目的としていきたいと考えている。

コモンのグローバルな再構築

水嶋 一憲(経済学部)

グローバリゼーションの進行は国境を越えたヒト・モノ・マネー・情報等の動きを活性化すると同時に、地球規模での〈共(ザ・コモン)〉の民営化すなわち私有化の流れを促進している。しかしまたその一方で、このような現行の新自由主義的グローバル化の趨勢に抗して、新しい〈共〉をグローバルに(再)構築していこうとする多数多様な力も着実に芽生えつつある。アントニオ・ネグリとマイケル・ハートはこうした新しいグローバルな民主的主体を「マルチチュード」と名づけている(水嶋他訳『〈帝国〉』、以文社、2003年を参照)。

こうした視座から、まず昨年度6月に学内研究会において「マルチチュードとコモン」という表題の報告を行った。これはネグリ&ハートの新著『マルチチュード——〈帝国〉時代の戦争と民主主義』の内容紹介をも兼ねたものであり、その後10月に同書は私の監修のもとNHK出版から刊行された。日本語版『マルチチュード』には私の解説「愛が〈共〉であらんことを」が付されており、またこれを発展させた論文が『現代思想』(青土社)の「マルチチュード」特集に掲載された(なおこの論文は朝日新聞の論題時評欄内の一年を回顧した「私の3点」に選出された)。さらに本年1月には姜尚中(東京大学)・毛利嘉孝(東京芸術大学)両氏とともに青山ブックセンターでトークショーを開き、その内容は「マルチチュードが〈帝国〉を変える」と題されて『論座』4月号(朝日新聞社)に掲載されている。同じく本年3月には「帝国とマルチチュード」というテーマを梅田サテライト教室で開き、ディスカッサントとして参加した。

新自由主義の流れに抗してグローバルな規模で〈共〉の再構築を実現するためには、知的所有権等の諸問題に取り組むとともに、ポスト産業資本主義における労働の変容を把握する作業が不可欠であるだろう。そのため本年4月末から5月初旬にかけて、イギリスのケンブリッジ大学における「非物質的労働と基本所得」をテーマとする国際シンポジウムに参加し、この分野のフロンティアに立つ世界中の研究者との意見交換の機会を得た。その成果の一端は、10月末にACRC主催のもと天津大学で開かれるシンポジウムで公表される予定である。

今後も最新の理論的アプローチを柔軟に取り入れ、グローバルなリサーチを継続することをとおして分担研究課題を練り上げていきたい。